

名誉市民 安田養次郎 元三鷹市長への献花



☎ 市長室 ☎0422-45-1151(内線2011)

2月15日に逝去された第5代三鷹市長・三鷹市名誉市民の安田養次郎さん(写真)に追悼の意を表するため、献花台を設置します。

☎ 8月28日(日)午前11時～正午

☎ 市役所1階市民ホール ☎ 当日会場へ

※献花用の花は会場に用意しています。香典、供花などは受け付けていません。弔電は市長室で受け付けます。

三鷹市職員を募集中 土木技術・建築技術・化学技術(経験者採用を含む)

☎ 職員課 ☎0422-29-9166

◆募集人数 いずれも若干名

◆勤務時間

月～金曜日午前8時30分～午後5時15分(配属先により異なる)

◆月額初任給(大学新卒) 211,255円

◆一次試験 8月28日(日)

☎ 8月9日(火)午後3時まで電子申請サービス HP <https://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo2/>(右記二次元コード)へ

※受験資格、試験内容、必要書類など、詳しくは募集要項(市ホームページで入手)をご覧ください。



YouTubeで職員採用PR動画を配信中!

全国瞬時警報システム (Jアラート)情報伝達訓練

☎ 防災課 ☎0422-24-9102

地震や武力攻撃などの発生に備え、Jアラートを用いた情報伝達訓練を全国一斉に行います。市内の防災無線のすべてのスピーカーから、訓練用チャイムの後に一斉に試験放送を流します。

☎ 8月10日(水)午前11時ごろ

放送内容 「これは、Jアラートのテストです(3回繰り返し)。こちらは、防災三鷹です」

※当日の災害発生状況や気象状況により中止する場合があります。

※当日は、市ホームページ、市公式ツイッター、安全安心メールでも試験放送と同内容の情報を配信します。

『三鷹市自治体経営白書2022』を発行しました

☎ 企画経営課 ☎0422-29-9034

自治体経営白書は、1年間の市政の取り組みを明らかにするために毎年発行し、今回で21年目となります。白書の発行により、行政の透明性を高めるとともに、市民の皆さんと情報を共有して市民参加と協働のまちづくりを進め、「創造的な自治体経営」の確立を目指します。

『三鷹市自治体経営白書2022』の構成と特徴

第1章 第4次三鷹市基本計画(第2次改定)に基づく取り組み

◆目標指標の達成状況/主要事業の取り組み状況

34施策の「目標指標」全68件の達成状況や主要事業の取り組み状況を掲載しています。

◆『三鷹市まち・ひと・しごと創生総合戦略』基本目標の達成状況

第4次三鷹市基本計画に含める形で策定した同戦略の基本目標(下記)について、施策の方向や進捗よく状況を掲載しています。

- 地域ぐるみで子どもの個性を尊重し、成長を支えるまちづくり
- 市民がともに支え合い、健康で心ゆたかに生きがいを持って活躍できるまちづくり
- 地域の特色を活かした持続可能で魅力あるまちづくり

第2章 行財政改革などの取り組み

『三鷹市都市経営アクションプラン2022』では、まち全体の活性化を通して魅力や価値を高めて恒常的な税収増を図るなど、「都市経営」の視点に立った行財政改革を推進しています。本章では、3年度に進捗よくのあった主な取り組みを掲載しています。

3年度の取り組みや 評価内容へのご意見を お寄せください

今後の事業執行や5年度の予算編成などの参考にします。白書は、相談・情報課(市役所2階)、市政窓口、市民協働センターで配布しているほか、市立図書館、コミュニティセンターでも閲覧できます。

※みたかe-bookポータル HP <https://mitaka-e-book.actibookone.com/>では、電子書籍版を公開しています。

☎ 同課 ☎0422-29-9034

FAX 0422-29-9279

☐ kikaku@city.mitaka.lg.jpへ



8月15日(月)オープン

三鷹市マイナンバーカードセンター

☎ 市民課 ☎0422-29-9191

マイナンバーカードの申請から受け取り、電子証明書に関する手続きのほか、マイナポイントの申し込み支援などが受けられます。

◆施設案内

●開館時間 月・火・木・土曜日
午前9時～午後5時、水・金曜日
午前9時～午後7時(受付は閉館30分前まで)

●休館日 日曜日、祝日、年末年始

●所在地 三鷹産業プラザ6階(下連雀3-38-4)
※専用駐車場はありません。駐輪場は地下1階です。

◆市役所での今後のマイナンバーカード業務

- 市役所1階4番窓口 業務を継続します。ただし、カードの受け取りには事前の相談が必要です(8月12日(金)・13日(土)は移設作業のためカードのお渡しができません)。
- 第二庁舎2階サポート窓口 8月12日で業務を終了します。

◆マイナンバーカードをお持ちでない方へ交付申請書を送付します

9月上旬までに順次送付されます。マイナポイント事業の対象は9月末までのカード交付申請分ですので、早めにお申し込みください。

申請は8月31日(水)(消印有効)まで

新型コロナウイルス感染症 生活困窮者自立支援金



☎ 三鷹市社会福祉協議会支援金担当 ☎080-9501-6207(平日午前9時～午後4時)

緊急小口資金などの特例貸付を利用できない世帯を対象に申請書を郵送しています。支給をすでに受けた方も、3カ月間の再支給が可能です(一定の要件あり)。

◆支給額(月額) 単身世帯6万円、2人世帯8万円、3人以上世帯10万円

◆支給期間 申請月から3カ月間

三鷹市生産性向上補助金(第2次募集)

☎ 生活経済課 ☎0422-29-9615

市内事業者が生産性を向上するために行う取り組み(機器の購入など)に対して補助金を交付します。より多くの方に活用いただけるよう、申請要件などを変更しました。

◆対象者 市内に事業所がある中小企業など

◆補助額 助成対象経費の3分の2(上限30万円、1,000円未満切り捨て)

☎ 8月29日(月)(必着)までに「三鷹市生産性向上補助金 申請書在中」と明記のうえ、申請書類一式を〒181-8555生活経済課へ(申請は1事業者につき1回)

※対象経費や申請書類など、詳しくは市ホームページをご確認ください。

※申請書類は同課(第二庁舎2階)、三鷹商工会館、市政窓口でも配布しています。